

平成26年度  
事務事業評価(最終評価)報告書

八代市  
平成27年2月

## 目次

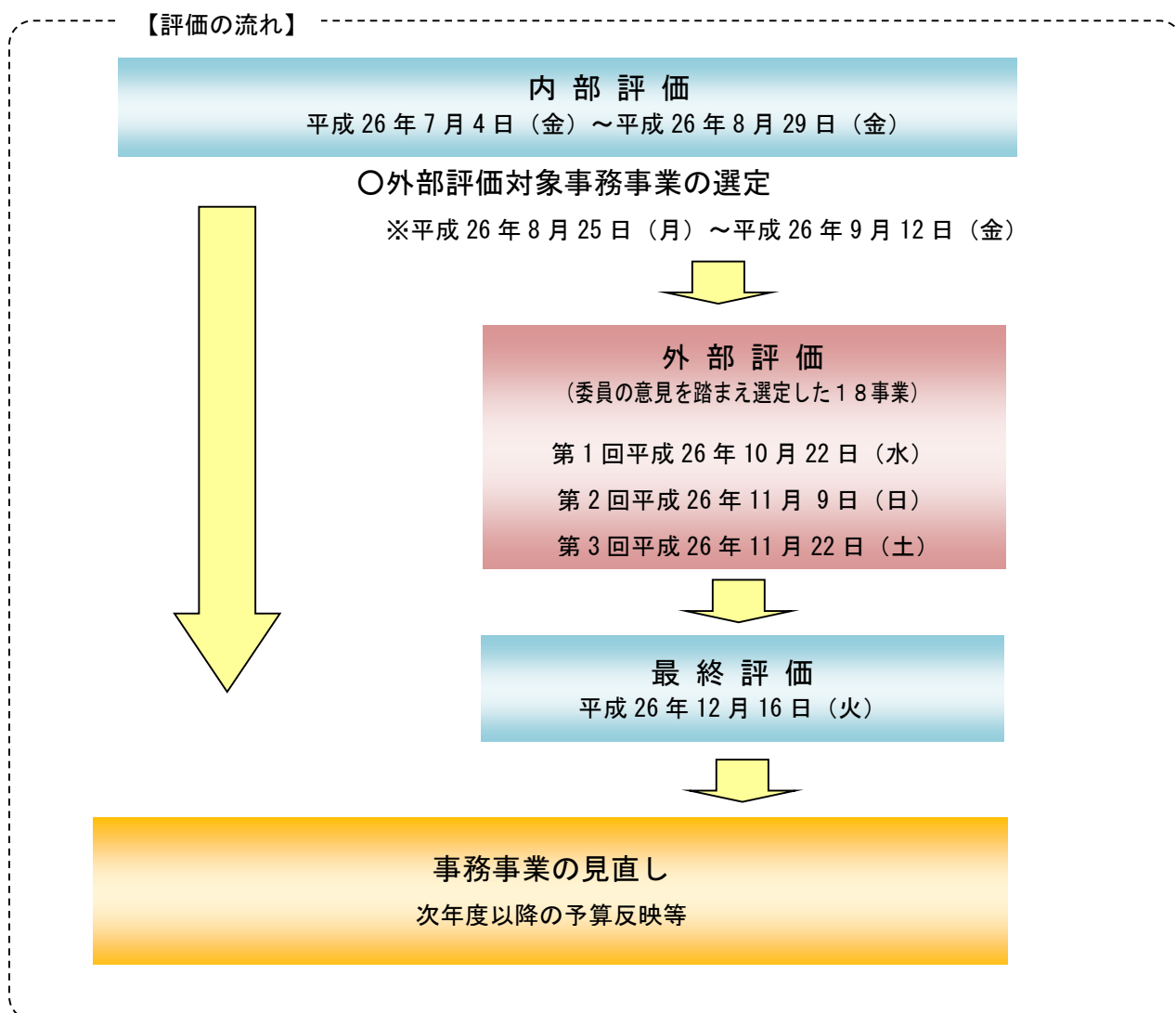
1	最終評価とは .....	1
2	平成25年度までの評価と平成26年度の評価手法の変更点.....	2
3	外部評価委員会の対象事務事業一覧.....	2
4	事務事業評価票（事業別）	
	・市有財産管理事業 .....	3
	・東陽地域福祉保健センター管理運営事業 .....	6
	・五家荘観光振興事業 .....	9
	・市内城跡保存管理事業 .....	12
	・特定健診事業 .....	15
	・東陽地区維持管理事業 .....	18
	・総合体育館管理運営事業 .....	21
	・人権教育事業 .....	24
	・定住センター及び農産物加工施設管理運営事業 .....	27
	・千丁地域福祉保健センター管理運営事業 .....	30
	・スポーツ・コミュニティ広場管理運営事業 .....	33
	・生涯学習講座関連事業 .....	36
	・地域情報化懇話会運営事業 .....	39
	・災害時用備蓄資材整備事業 .....	42
	・農村公園管理事業 .....	45
	・民生児童委員関係事業 .....	48
	・つどいの広場事業 .....	51
	・老朽危険空き家等除却促進事業 .....	54

## 1 最終評価とは

内部評価を実施した事務事業の中から行政評価外部評価委員会委員の意見を踏まえて選定した18事務事業について、平成26年10月22日、11月9日及び11月22日の3日間、「八代市行政評価外部評価委員会」を開催し、委員の皆様「外部評価」を行なっていただきました。

この外部評価の結果を受けて、まずは事務事業を所管する課かいが「事務事業評価票」の見直し・整理をしました。その後、八代市行財政改革推進本部（本部長は市長）において、外部評価の結果及び課かいが整理した「事務事業評価票」について、妥当であるかなどを審議し、各課かいの「事務事業評価票」を市の最終評価として決定しました。

なお、最終評価の結果は、市民生活への影響なども考慮し、複数年かけてその見直しに取り組む場合もあります。そのため、すべての事務事業が直ちに、最終評価のように見直しがされるものではありませんので、予めご理解ください。



## 2 平成25年度までの評価と平成26年度の評価手法の変更点

平成25年度まで	平成26年度
<p>※「事業の必要性」「実施主体」「実施方法」等について検証を行い、事務事業ごとに6つの評価の区分で仕分けていく。</p> <p>①不要（廃止）②民間による実施 ③民間委託拡大・市民協働化 ④要改善 ⑤現行どおり ⑥規模拡充</p>	<p>※ 事務事業評価票にある事務事業の自己評価の「妥当性・有効性・効率性」の評価の考え方等について第三者の視点で事務事業ごとに検証し、意見を徴する。</p>

## 3 外部評価委員会の対象事務事業一覧

No.	事務事業名	担当課
1	市有財産管理事業	財政課
2	東陽地域福祉保健センター管理運営事業	東陽支所市民福祉課
3	五家荘観光振興事業	観光振興課
4	市内城跡保存管理事業	文化まちづくり課
5	特定健診事業	はつらつ健康課
6	東陽地区維持管理事業	水道局
7	総合体育館管理運営事業	いきいきスポーツ課
8	人権教育事業	生涯学習課
9	定住センター及び農産物加工施設管理運営事業	東陽農林水産事務所
10	千丁地域福祉保健センター管理運営事業	千丁支所市民福祉課
11	スポーツ・コミュニティ広場管理運営事業	いきいきスポーツ課
12	生涯学習講座関連事業	生涯学習課
13	地域情報化懇話会運営事業	情報政策課
14	災害時用備蓄資材整備事業	防災安全課
15	農村公園管理事業	千丁農林水産事務所
16	民生児童委員関係事業	健康福祉政策課
17	つどいの広場事業	こども未来課
18	老朽危険空き家等除却促進事業	建築指導課

別記様式（第5条関係）

No. 4250197

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	財政課 財産管理係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市有財産管理事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 04	
			事業コード(大-中-小)		06 — 11 — 49	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	普通財産の適正な管理、運用により、財産収入確保に努めるとともに、公用車の適正な保守・維持管理により安全運転に資する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○普通財産(土地、建物)の管理、運用 ○公用車の保守・維持管理					
根拠法令、要綱等	○公用車の車検、法定12カ月点検・・・道路運送車両法 ○重量税・・・自動車重量税法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託	
	その他( )				法令による実施義務 (該当欄を選択)	
					● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
普通財産(土地、建物) 公用車	○普通財産の管理と運用(貸付、売却) ○公用車の車検・修理等の保守、維持管理
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
○普通財産を適正に管理するとともに、貸付や売却などにより効果的に運用することにより、財産収入を確保する。 ○公用車の安全な運行	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成17年8月の市町村合併により八代市の普通財産が大きく増加したため、その管理に多くの人員・時間と経費を要している状況である。  
※普通財産(土地)は、合併前の613,859㎡から平成26年3月31日現在915,697㎡に301,838㎡増加したが、人員は同じである。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)		-	15,262,582	16,769,000	21,967,000	16,769,000	16,769,000		
	事業費(直接経費)		10,357,766	8,962,582	12,569,000	17,767,000	12,569,000	12,569,000		
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0	0		
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	7,908,385	0	0	0	0	0		
		一般財源 (特別会計→事業収入)	2,449,381	8,962,582	12,569,000	17,767,000	12,569,000	12,569,000		
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
	概算人件費(正規職員)		(単位:円)	-	6,300,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	
	正規職員従事者数		(単位:人)	-	0.90	0.60	0.60	0.60	0.60	
	臨時職員等従事者数		(単位:人)	-	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	普通財産の売却数	件	計画	-	3	2 4	1 4	1 5	1 6
				実績	-	3	-	-	-	-
	②	普通財産の管理面積	㎡	計画	-	915,697	915,588 912,000	915,488 910,000	915,388 908,000	915,288 906,000
				実績	-	915,697	-	-	-	-
	③			計画	-					
実績				-						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	普通財産売却による収入額 普通財産の処分により管理経費の減少が期待できるとともに、収入増にもつながる。	円	計画	-	18,911,989	3,000,000 20,000,000	3,000,000 20,000,000	3,000,000 25,000,000	3,000,000 30,000,000
				実績		3,220,628	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	自主財源の確保として、普通財産の売却を積極的に行う。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	全国的な社会状況として、普通財産の処分は各自治体の課題となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市有財産であるため、市が維持・管理・運営するものである。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用価値が低い普通財産の遊休化が問題となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	普通財産であるものの、山林など専門的な知識がないを要する財産もあるため、全ての普通財産を集中管理の方が効率的なのか検討し、台帳管理と機能や保全の管理を区分けする方向で協議する疑問である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	公用車の維持保守はリースを活用すれば解消できるが、台数が多いのでコスト高になる可能性がある。普通財産の売却について、民間の販売力を活用する手法など、検討の余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の部署で本事業は行っていない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	公用車の維持・管理から、広域に散らばっている普通財産の維持・管理を1名の職員と1名の非常勤で行っているため、精力的な事業展開が難しい状況にあることから、業務の見直しが必要。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	過去の経緯により、地域や法人に無償貸付けを行っている普通財産がある。適正な受益者負担を求める検討は必要。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) <del>市が所有する財産を「資産」と位置付け、その活用や売却など、市全体で取り組んでいく必要がある。</del> 現在普通財産の台帳整理を行っており、台帳管理の図面管理を目指している。 今後は普通財産の積極的な売却を促進する。				
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>					
	普通財産や公用車の管理・運用の効率化を図り、計画性を持って、より適正な管理・運用を行う。					
<b>改革改善による期待成果</b>						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
	削減	維持	増加			
	向上	●		改善進捗状況等	H25進捗状況	
	維持				H25取組内容	
低下						
決算審査特別委員会における意見等			(委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4251167

事務事業評価票

所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德
所管課・係名	企画振興部東陽支所_市民福祉課
課長名	柿本 健司

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地域福祉保健センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 23
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	多様化する福祉ニーズと福祉課題の対応や健康保持増進のため、福祉機関・団体及び保健関係機関等の緊密な連携を図り、「地域福祉」の活動を展開することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地域福祉保健センターは、地域住民、要介護高齢者等の健康福祉活動の拠点として、校区福祉会、ふれあい委員活動、料理教室、小中学生と高齢者との交流等の福祉活動の推進、及び複合検診、保健指導、食生活改善推進活動、デイサービス等、健康保持増進に関することを実施することにより、健康づくりの場を提供し福祉の向上を図ることを目的としている。また、閉館して約17年が経過しており、建物、施設設備の老朽化が進んでいるので、点検結果により軽微な状況のうちに計画的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。					
根拠法令、要綱等	八代市東陽地域福祉保健センター条例 等					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前平成7年度		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を） 地域住民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者 等	内容（手段、方法等） 東陽地域福祉保健センターは、地域住民の保健福祉活動の拠点として、健康づくりの場を提供することにより、健康保持増進に関する事業、福祉関係団体の拠点として福祉の向上に貢献した。 平成25年度は、エレベーター部品取替え、浴槽循環ろ過機のオーバーホール（内部点検・洗浄消毒）、地下重油タンク清掃作業、ボイラー温水管の比例三方弁交換等、施設の整備・修繕を行った。
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） 施設を拠点として保健福祉事業を展開し、生活習慣病予防・介護予防を推進することで、個々の医療費の削減を目標にする。健康づくりの場を提供し、民生児童委員、校区福祉会やふれあい委員等の活動を行うことで、地域の住民や高齢者に健康に対する関心を向けてもらうことや地域の見守りの体制を構築する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等  
平成7年、東陽地域福祉保健センターは、「集い、憩う場として自らの健康の維持増進を図り、長寿を全うできるように活用する拠点」という位置づけで業務を開始した。行政直営の時期には、保健衛生係長が福祉保健センター長を兼任し、保健師2名が施設内に配置されていた。平成21年度から指定管理制度を導入しており、八代市社会福祉協議会が指定管理者として施設管理を委託されている。市町村合併後は、鏡保健センターに鏡・東陽・泉地域の保健事業の集約化が行われ、保健事業の拠点としての役割が薄れてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	6,293,218	6,267,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,954,650	3,493,218	3,467,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	2,954,650	3,493,218	3,467,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,800,000	2,800,000	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一般利用開館日数	日	計画	—	308	308	307	309	308
				実績	100	116	—	—	—	—
	②	デイサービス利用実施日数	日	計画	—	308	308	307	309	308
実績				306	308	—	—	—	—	
③			計画	—						
			実績							

<記述欄>※数値化できない場合



別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 一般利用者数	自主事業に地域住民の参加を促し、福祉活動及び健康保持増進の推進に効果をもたらすと考えるため、指標として設定した。	人	計画	-	3600	3600	3600	3600	3600
				実績	3591	2754	-	-	-	-
	② デイサービス利用者数	デイサービス事業を地域に浸透させ、利用者の健康維持を促進するために設定した。	人	計画	-	3400	3400	3400	3400	3400
				実績	3395	3248	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	東陽地域福祉保健センターは、地域福祉の推進並びに健康保持増進を目的として施策に基づいた活動を展開している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	複合検診・予防接種・保健指導・食生活改善推進活動等の会場の提供を行って地域の市民が健康に関心を持つ場を提供している。また、福祉団体の活動の場としての提供を行っているが提供しているが、更に地域住民に活用されるための周知を検討する。事業の役割は果たされている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地域の福祉事業の拠点として必要であるため、市が主体となって関与することは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域的に少子高齢化による人口減少や山間地に高齢者が点在しているため、高齢者の利用は減少傾向にある。ふれあい委員・いきいきサロン・ひとり暮らし高齢者の集い・学生と高齢者の交流会等の活動が報告され、福祉の拠点として成果をあげているので、地域福祉に関心を高める工夫を検討する。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	健康及び福祉団体の活動の拠点となり、情報を発信する場として重要な施設である。「いきいきサロン」の活動や福祉団体等が活動する場所として施設を利用する機会を増やし、人を集める工夫が必要である。新たな地域福祉のニーズの掘り起しを検討する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成21年度から八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。指定管理者制度の導入により、管理運営等に関する経費の削減に効果が上がっている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当センターは、八代市社会福祉協議会における東陽地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動するための拠点である。検診の場においては保健師の健康指導を受けて健康に関心をもつ場として必要であるため、他事業との統合・連携は不可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当センターは建物設備等について、経年劣化が見られるようになったことから、今後、修繕等の予算措置等の対応が予想されるので、非常勤職員等では対応が困難と思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	当センターの利用については、一般の利用者はなく、福祉関係の団体等の減免措置の利用が多い。ので利用料については見直しが必要と思われる。また、介護保険法に関する事業で使用する部屋の範囲を明確にするなど検討していきたい。利用料及び一般の利用増の為に周知の方法について検討する。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		(今後の方向性の理由) 東陽地域福祉保健センターは、地域の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法による介護事業を行っており、地域住民にとっては必要な事業であるため、今後も管理を委託し継続して運営する必要がある。しかしながら、当センターは開館して約17年が経過しており、施設・設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、計画的な対応を行いながら維持管理を行っていく。	
	2 民間実施			
3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				
● 4 市による実施(要改善)				
5 市による実施(現行どおり)				
6 市による実施(規模拡充)				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	建物及び施設設備について、設備の点検等の結果により、必要な修繕を計画的に検討し実施することにより維持管理費の削減に努める。地域福祉の拠点として住民福祉に関するニーズに対してを掘り起して、地域の表情にあった利用ができるような運営に改善する取組みを行う。東陽地域福祉保健センター設立当時から社会福祉協議会が地域福祉活動として地域の見守り活動、ボランティアセンター、ヘルパー活動を委託事業として在宅の介護サービスを行ってきた。これが基盤となっている地域福祉活動を地域住民が活用できるよう取り組む。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250609	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸				
				所管課・係名	商工観光部 観光振興課				
				課長名	水本 和博				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	五家荘観光振興事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	04	—	31	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	にぎわいのある観光のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	観光の振興						
	具体的な施策と内容	1	体験型・交流型観光の推進						
事務事業の目的	泉地域への観光客の増加による、地域の活性化を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	泉地域の多彩な観光資源(秘境・平家伝説・菅原伝説・日本山岳遺産認定等)を活かし、魅力ある観光地づくりに取り組むとともに、旬やトレンドを意識し効果的な観光プロモーションを積極的に展開することで、観光客誘客を図る。 1 日本山岳遺産認定に伴う受入体制整備事業 2 新五家荘観光キャンペーン事業								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
登山客を含む一般観光客	1 日本山岳遺産認定に伴う受入体制整備事業 泉町観光ガイドインストラクター協会に委託し、下記事業を実施。 ○登山ルートマーキングの設置 ○登山安全教室 ○山岳ガイドの養成事業 ○登山+宿泊セットプランの提案 ○希少動植物保全事業 2 新五家荘観光キャンペーン事業 旅行会社に委託しバスツアーを実施。 ○五家荘de山ヨガ! ツアー ○せんだん轟deヨガツアー ○昔なつかし! 秋の五家荘満喫ツアー ○五家荘紅葉&味覚狩りツアー ○草木染め&そば打ち体験ツアー ○福寿草探訪ツアー
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
泉地域への観光客誘客を推進し観光・物産の振興による、地域経済の活性化を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
泉地域への観光客数は、秋の紅葉祭時期の天候、道路事情に大きく左右されるが、「日本山岳遺産」認定により登山客は増加傾向にあるが、平成25年における一般観光客は、宿泊・日帰りともに前年より減少している。要因としては、道路運送法改正による長距離バスのキャンセルが相次いだことと紅葉時期に雨が多かったことが考えられる。	

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)			—	11,269,300	9,810,000	18,810,000	16,810,000	18,810,000	
	事業費(直接経費)			14,599,200	1,959,300	500,000	2,500,000	500,000	2,500,000	
	財源内訳	国県支出金			8,826,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
		地方債			0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	1,459,300 378,300	0	0	0	0
		一般財源 (特別会計→事業収入)			5,773,200	500,000	500,000	1,500,000	500,000	1,500,000
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	—	9,310,000	9,310,000	16,310,000	16,310,000	16,310,000	
正規職員従事者数			(単位:人)	—	1.33	1.33	2.33	2.33	2.33	
臨時職員等従事者数			(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	ツアー実施回数	回	計画	—	7	0	3	0	3
				実績	5	6	—	—	—	—
	②	登山道整備箇所数	箇所	計画	—	3	3	3	3	3
				実績	3	2	—	—	—	—
③			計画	—	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	観光客入込数 (日帰り客)	観光振興を計る指標として設定	千人	計画	-	135
				実績	127	115	-	-	-	-
②	観光客入込数 (宿泊客)	観光振興を計る指標として設定	千人	計画	-	5	5	6	6	7
				実績	5	3	-	-	-	-
③	観光消費額	地域経済への波及効果を表す数値として設定	千円	計画	-	523000	523000	545000	545000	563000
				実績	512921	446190	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市観光振興計画における重点プロジェクトである「山里の魅力が光るプロジェクト」を推進する上で不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	登山客の増加傾向にあることを考慮すると、五家荘の自然を求めている人は多いと思われる。アクセス道路の改善や観光実践プログラムの実施等の事業を継続していく必要がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	民間活動を支援する事業、市が国県の補助を得ながら地域全体の観光振興を目的とし実施している事業である。 <b>また、民間企業の参入が難しいと考えられることから、行政の役割は大きいと思われる。</b>
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	<b>事業計画についてはほぼ達成されているが、</b> 観光客の入込みが紅葉時期の天候等に左右され、平成24年度は増加に転じたが、平成25年度は減少している。 <b>そのため、天候や季節に左右されない新たな観光振興事業を検討する必要がある。</b>
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	これまでに行った事業の再検証、フォロー及び観光客のニーズを十分捉え、 <b>ターゲットの絞り込み等戦略性の高い事業展開を推進していく必要がある。</b>
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	観光協会等観光関係団体における組織力の強化がなされるとキャンペーン事業は民間委託が可能である。 <b>そのためには、地域住民や民間企業とタイアップした事業展開や地域を担う人材の育成が必要である。</b>
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	日奈久と五家荘の観光振興策が個々に行われているが、 <b>必要に応じて統合連携して事業を展開することを視野に検討する必要がある。</b>
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託が可能になると人件費の削減は可能である。 <b>しかし、事業推進に当たっては、経費削減だけでなく、地域振興に対する熱意も必要であることから慎重に検討していく。</b>
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	元々地元主催(負担)への支援事業については特段ないが、キャンペーン事業については、自主性を醸成するためにも協賛という形で <b>の協力を求める等受益者負担を求めることも</b> 必要である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 登山道整備に係る支援については、登山観光客の安全の確保からも当面継続すべきである。キャンペーン事業についても激化する地域間競争に打ち勝ち地域経済活性化のために、消費者ニーズを的確に捉え、 <b>他事業との連携あるいは民間企業・地域住民等との協働により</b> 、その都度改善をしながら <b>定期的1年ごと</b> に実施していく。						
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>									
<b>改革改善内容</b> 登山道整備については、現在ハード面の整備に傾注しているが、更なる登山者の安全確保のためのソフト面に重点を置いた事業展開に対して支援していく。キャンペーン事業については、PDCAサイクルを念頭に置きながら、 <b>民間企業や地元関係者と連携協力しながら戦略性の高い事業を隔年で1年ごとに実施してい</b> き、経費の削減を行いながら真に五家荘観光を求める観光客の増加を図る。									
<b>改革改善による期待成果</b>									
成果		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
向上	●			H25進捗状況					
維持				H25取組内容					
低下				(委員からの意見等)					
決算審査特別委員会における意見等									

No.	4250273	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	市内城跡保存管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	八代の歴史にとって重要な遺跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)とその関連遺跡について、シンボリックな存在になるよう国指定史跡化を進め、適切な保存・管理と活用を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・平成15年度より三城跡の国指定史跡化をめざし、平成26年3月18日、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」として国史跡に指定された。平成27・28年度に国庫補助を利用し、保存管理計画を策定(予定)。 ・平成29年度以降、国庫補助を利用し、指定地内の整備工を実施する(予定)。(史跡等保存整備費国庫補助・1/2) ①1年次(古麓・麦島・八代城跡確認調査) ②2年次(実施計画策定、八代城北の丸跡庭園の池浚渫) ③3年次(北の丸跡庭園池浚渫、麦島城天守台跡の整備作業(芝張り等) 古麓城跡堀切等に写真付説明板の設置)								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「史跡等保存管理計画等策定費国庫補助要項」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 松江城跡」を構成する古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡	・平成25年8月、「八代城跡」の国指定意見具申書の提出について、文化財保護委員会に報告、同月、八代市教育委員会定例会にて承認。文化庁へ国指定意見具申書の提出した。 ・平成26年3月18日、官報告示により、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」として国の史跡に指定された。									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	八代を代表する史跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)が、国指定史跡に指定されることにより、わが国を代表する遺跡として認知され、八代の宝として市民の誇りとなり、観光や地域振興、郷土学習等に広く役立つように、適切な保存、活用が図られること。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・「八代城跡」(県史跡、昭和38年1月22日指定)、「古麓城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「麦島城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「平山瓦窯跡」(県史跡、平成10年3月11日指定)。 ・平成8～15年に行った麦島城跡発掘調査により、学術的に新たな知見が多数得られたため、麦島城跡の国指定史跡化に向けた取り組みを始める。その後、文化庁等からの指導により三城跡を一括して国指定史跡化を図ることになる(平成17年1月)。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	4,356,304	8,820,000	16,840,000	16,940,000	14,650,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				0	16,304	6,300,000	9,700,000	9,800,000	7,300,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	4,600,000	4,600,000	3,650,000	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			0	16,304	6,300,000	5,100,000	5,200,000	3,650,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	4,340,000	2,520,000	7,140,000	7,140,000	7,350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.62	0.36	1.02	1.02	1.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	国史跡指定及び保存管理計画策定に必要な国・県・関係機関との協議・会議を行った。	回	計画	-	2	1	2	2	1
				実績	2	2	-	-	-	-
	②	八代城跡に関する史跡めぐりの実施回数。	回	計画	-	1	2	2	2	2
				実績	1	1	-	-	-	-
	③			計画	-					
実績										
〈記述欄〉※数値化できない場合										



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 国指定を受けるまでの進捗度	国史跡指定を100とすると、それまでに必要な諸手続き（同意取得、調査報告書作成など）の進捗度により達成度合いをみる。	%	計画	-	100	-	-	-	-
			実績	90	100	-	-	-	-
② 保存管理計画策定までの進捗度	保存管理計画の策定を100とすると、それまでに必要な策定会議、調査等の進捗度により、達成度をみる。	%	計画	-		10	60	100	-
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 1は25年度に国指定を受けたことにより目標は達成されたため、26年度以降は空欄である。  
 2は26～28年度の予定事業であるため、それ以外の年度は空欄である。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	「八代城跡群」として国指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心は高まっており、その適切な保存管理を行う本事業の役割は薄れていない。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国史跡の指定を受けるなど、達成状況は順調である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果目標は順調に達成しているため。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国指定や保存管理計画の策定は、市が行わなければならない業務である。調査等、必要に応じて民間委託を導入することは可能である。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財指定業務に関しては、統合・連携する業務はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財の保護に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要のため、非常勤職員では対応できない業務である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保存管理計画の策定や計画に基づく事業等、今後も市が実施していく必要がある。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 <p>国指定後は、国指定文化財を適切に保存管理するため、市の責任も重くなるため、必要な諸手続きを着実に進め、文化財の将来にわたる適切な保存・活用を図る。<u>併せて、関係部署との連携をいっそう深め、観光や地域振興、郷土学習等への情報提供に努めることにより、市民への浸透を図る。</u></p>					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上			●	
	維持				
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況				
	H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No.	4250579	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 はつらつ健康課				
				課長名	蒲生 尚子				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	特定健診事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の目的	糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることができるよう保健指導が必要な者を的確に抽出し、生活習慣の改善と生活習慣病予防を目的としている。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	40歳から74歳までの国保加入者が健診対象。腹囲の測定及びBMIの算出を行い、基準値(腹囲:男性85cm、女性90cm / BMI:25)以上の人で、血糖、脂質(中性脂肪及びHDLコレステロール)、血圧、喫煙習慣の有無から危険度によりクラス分類し、クラスに合った保健指導(積極的支援、動機付け支援)を提供する。								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 第二期特定健診等実施計画								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成20年度		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
40歳～74歳までの国民健康保険加入者	(実施方法) 複合健診(4月～11月)、巡回健診(7月)として集団健診を実施。医療機関健診(7月～1月)として個別健診を実施。 (自己負担金)800円 前年度年齢40,45,50,55歳の方は自己負担無料 (検査内容) 基本的な健診項目(受診者全員に実施): 質問(問診)、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧測定、血中脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血糖検査(空腹時(随時)血糖)、尿検査(糖・蛋白)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	詳細な健診の項目: 医師が必要と認めた場合実施する項目 心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)
糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図り、生活習慣病関連の医療費適正化を目指す。	保険者独自追加項目: HbA1c・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成20年度から事業が開始され、平成24年度に第一期特定健診等実施計画を評価し、第二期特定健診等実施計画(計画期間: 25年度～29年度 5年間)を策定した。計画の内容については、大幅な変更はないが、平成29年度の特定健診実施率(目標値)は60%(第一期は65%)とした。(国が定める全国市町村国保の実施率と同様)	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	94,958,875	130,510,000	131,950,000	133,950,000	135,950,000		
	事業費(直接経費)	(単位:円)	77,440,844	73,958,875	108,950,000	110,950,000	112,950,000	114,950,000	
	財源内訳	国県支支出金	39,356,000	40,444,000	44,858,000	45,858,000	46,858,000	47,858,000	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	38,084,844	33,514,875	64,092,000	65,092,000	66,092,000	67,092,000	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	21,000,000	21,560,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	3.00	3.08	3.00	3.00	3.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 特定健康診査実施率 H25年度実施率は、速報値。11月に確定予定。	%	計画	—	34	4535	5040	5543	6045
			実績	33.8	31.932.5	—	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	法定報告は次年度の11月頃確定するため、前年度の数値で評価する。	%	計画	-	26.5	26	25.5	25.5	25
				実績	26.6	26.4	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に義務付けられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	健康への市民の関心は高いものの「がん検診と組み合わせた複合健診、対象者の予定で受けやすい医療機関健診などニーズに合わせた健診体制をとっている。特定健診については、どうもないから、忙しいから、病院に掛かっているから等の理由で受けない者も多い。健診の意義、目的を市民にわかりやすく周知徹底していく必要がある。」
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	生活習慣病の改善を図ることで、医療費の増大を抑制し、国保事業の健全化に貢献している。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	未受診者への勧奨通知の送付や健診PR会の開催など受診率の向上を図っているが、受診率の伸び悩みがあり、目標受診率には達していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	受診率向上を目指し、健診PR方法や健診体制等、検討を重ねていく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	現在、実施している事前準備・健診受付等に係る職員の事務作業を委託事業として検討していくことは可能である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	事業開始当初から、がん検診等と複合的に実施している。自費での人間ドック情報提供者へ費用の一部を助成することで、健診受診率の向上につながる。実施に向けて、検討に入る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	非常勤職員等による対応も考えられるが、実施する業務に限界がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	40歳・45歳・50歳・55歳の方に対して、自己負担無料としており、健診の意識付けと継続した受診に繋がっている。今後は、継続受診者に対するインセンティブ付与等も検討していく。糖尿病等の有病者・予備群減少を達成させるためには、自己負担金の軽減や受診者全員の無料化等検討の余地はある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 今後も健診の <b>意義・目的を市民にわかりやすい周知啓発</b> などPR活動を積極的に行い、受診者にとって効率的な受診の機会が確保できるよう、医師会をはじめ関係機関と協議を図りながら対応策を検討していく。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	より効果的な健診PRや受診しやすい健診体制の構築に取り組むとともに、 <b>受診促進のため、自費での人間ドック情報提供者への助成金や受診者へのインセンティブ付与等を検討していく。</b>			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			●
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250013

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区維持管理事業		会計区分	03 簡易水道事業特別会計		
			款項目コード(款-項-目)	01	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	33	—	14 — 07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実			
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化			
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】254件 【給水人口】651人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等					
根拠法令、要綱等	水道法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
【施設数】 2施設(河俣・箱石) 【対象者】(給水区域)東陽町内の一部 (給水件数)254件 (給水人口)651人 成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】254件(H26.3.31現在) 【給水人口】651人(H26.3.31現在) 【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- ①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
- ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点検等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	5,612,052	6,306,000	7,180,000	6,400,000	6,100,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,558,201	2,812,052	3,296,000	4,380,000	3,600,000	3,300,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,558,201	2,812,052	3,296,000	4,380,000	3,600,000	3,300,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,800,000	3,010,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.40	0.43	0.40	0.40	0.40		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	68000	62000	62000	62000	62000
			実績	61123	57184	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 料金収納率 (収入済使用料 /使用料調定 額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	-	97	98	98	98	98
				実績	97	97	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度の料金改定(22.8%増)及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなっている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施(昼・夜間)などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいため慎重に検討する余地はある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容				
①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②料金の適正化な料金の検討を図る。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。 ④受益者の公平性を保つため、滞納世帯へは停水を行うなど厳しく対処していく。⑤経営統合などを含めた本市水道事業全体の検討を行う。				
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上	●		
	維持			
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No.	4250289	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部 いきいきスポーツ課				
				課長名	稲本 俊一				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	総合体育館管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	08	—	03
				事業コード(大-中-小)	02	—	31	—	22
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	スポーツに親しめる環境づくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	スポーツの推進						
	具体的な施策と内容	4	スポーツ活動を広げる環境づくり						
事務事業の目的	各種競技種目の利用促進及び、競技の普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために、利用者が安心して利用できる施設の維持管理に努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	総合体育館の利用環境を維持するために、以下の業務を行う。 ・利用受付及び管理業務 ・施設老朽箇所の補修、故障箇所の修繕 ・業務委託(機械等保守点検、機械警備、受付業務(夜間・土日祝日分)、樹木管理等) ・施設消耗品の補充 ・施設管理に必要な光熱水費支払い(電気代、水道代等)								
根拠法令、要綱等	スポーツ基本法、八代市体育施設条例及び施行規則、八代市スポーツ振興計画 他								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)	総合体育館利用者									
内容 (手段、方法等)	【平成25年度決算額】54,117,343円 (歳出項目) 需用費 18,499,310円 (光熱水費:16,118,988円、消耗品費:465,785円他) 役務費 772,813円 (手数料:488,750円、通信運搬費:284,063円) 委託料 23,938,027円 (窓口受付:8,076,147円、トレーニング業務委託:3,000,000円、保守点検:2,849,920円、警備委託:417,060円他) 使用料及賃借料 10,031,682円 (大アリーナ空調機リース:9,901,500円他) 備品購入費 875,511円(備品)									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	総合体育館利用者が安全で安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、利用者数の増加や各種競技大会、行事が多く開催されるよう管理運営を行う。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
昭和58年4月1日から供用開始。施設の老朽化や第一次避難場所として指定もあり、計画的に維持・補修を行っている。平成4年度に大アリーナ空調設備導入などにより、全国大会や西日本大会、九州規模の大会が増加。さらにトレーニング室の設備充実を図った。平成25年度に大アリーナ空調設備の故障により取替工事を行い、小アリーナに空調設備を設置した。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	59,367,343	40,224,000	38,633,000	39,124,000	37,029,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				44,209,349	54,117,343	38,474,000	38,283,000	38,774,000	36,679,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			13,860,203	14,916,086	115,000	115,000	115,000	115,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			30,349,146	39,201,257	38,359,000	38,168,000	38,659,000	36,564,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	5,250,000	1,750,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.75	0.25	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	利用可能日数	日	計画	-	363	363	364	363	363
				実績	363	363	-	-	-	-
	②			計画	-	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-	-	-
	③			計画	-	-	-	-	-	
実績				-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 利用者数	利用者数の増減により成果の達成度合いが判断できると考えられるため、成果指標として設定する。	人	計画	-	156,000	159,000	159,000	159,000	159,000
				実績	155,972	154,125	-	-	-	-
	② 使用料収入	使用料の増減により、施設がどのくらい利用されたかを判断できると考えられるため、成果指標として設定する。	円	計画	-	13,500,000	14,800,000	14,800,000	14,800,000	14,800,000
				実績	13,494,810	14,481,410	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	利用者が施設を安全で安心して利用でき、市民の体力づくり及び健康増進を図ることを目的としていることから、スポーツに親しめる環境づくりやスポーツの推進に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民ニーズや団体ニーズは以前から高く、安定的に大会及び練習等で利用されている施設であり、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	利用者が施設を安全で安心して利用でき、市民の体力づくり及び健康増進を図ることができるため、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者数及び使用料収入については、年度により多少の増減はあるが、これまでの推移と比較するとおおむね順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	当施設は31年を経過しており、誰もが安全で安心して利用できるように計画的な補修等が必要である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	民間事業所等の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るためには、指定管理者制度を導入することで、コスト削減が可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	旧八代市内の8施設については、指定管理者制度を導入することで、8施設の事業の統合・連携によるコスト削減が可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	指定管理者制度を導入することで、人件費の削減が可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	多くの市民が、安全に施設の利用ができるためにも、適正かつ公平な使用料金の設定が必要である。 そのためにも、市全体の公共施設の使用料も含めて、基本的な方針のもと検討する必要がある。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成26年度から指定管理者制度導入に伴い、 <u>誰もが安全で安心して利用できるように</u> 、施設運営の充実に図るとともに、施設の計画的な補修等を実施する。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減を図るために、平成26年度から指定管理者制度を導入した。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況	
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4251052	事務事業評価票		所管部長等名	教育部長 北岡 博				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	教育部生涯学習課				
				課長名	宮崎 和喜				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	人権教育事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進						
事務事業の目的	八代市における部落差別をはじめあらゆる差別の解消を図るため、地域人権教育指導員や専門講師を活用し、人権意識の向上を図る。また、部落解放の拠点である西宮・上日置集会所で行う解放学習会等各種学習会を支援し、集会所の維持管理を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人権教育指導員の設置</li> <li>・各校区人権教育啓発の推進(人権のまちづくり)</li> <li>・各種大会、研修会への参加</li> <li>・区内住民の解放学習、解放子ども会事業、地区内同和教育事業委託</li> <li>・西宮・上日置集会所維持管理費等</li> </ul>								
根拠法令、要綱等	八代市地域人権教育指導員設置規則 八代市集会所条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
八代市民全般を対象	(事業内容) 熊本県地域人権教育指導員設置 1,754千円 地区内人権同和教育事業講師謝礼 1,800千円 地区内人権同和教育事業委託 646千円 八代解放子ども会事業委託 257千円 西宮・上日置集会所管理謝礼 192千円 人権のまちづくり								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	部落差別をはじめあらゆる差別の解消を図り、八代地域住民の人権意識の向上、啓発を図る。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
コスト推移									
総事業費	(単位:円)	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
事業費(直接経費)	(単位:円)	7,219,000	7,175,742	7,940,000	7,940,000	7,940,000	7,940,000		
財源内訳	国県支出金	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,379,000	6,335,742	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	16,170,000	16,170,000	16,170,000	16,170,000	16,170,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域人権教育指導員講師派遣実績	実施回数	計画	-	45	45	45	45
				実績	41	45	-	-	-
	②	八代解放子ども会学習会開催実績	開催回数	計画	-	160	160	160	160
				実績	158	160	-	-	-
	③	地域交流事業等に於ける人権コーナー設置した校区の数	校区	計画	-	20	20	20	20
				実績	15	19	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	地域人権教育指導員講師（講演、研修会参加者数）	参加者数により、人権意識の向上が図られる。	人	計画	-	900
②				実績	840	870	-	-	-	-
				計画	-					
③				実績						
				計画	-					
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代解放子ども会事業委託、地区内人権教育事業委託、地域人権教育指導員設置が主な事業となり、人権教育の専門知識を有した者の関わりが必要である。総合計画の人権文化の創造に結びつく。八代市総合計画「基本目標 ①誰もが生き生きと暮らすまち」「重点施策 人権教育・人権啓発の推進」に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昭和44年に同和対策事業措置法が制定され以来33年が経過した平成14年で終結した。しかし今も様々な人権侵害がある。現在においても、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な差別や偏見が存在しておりをなくす取り組みは現在もまた、それらの問題を解消するための人権教育は、今後も社会にとって必要である。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	社会教育の分野で、人権教育は生涯を通じて行うべき教育である。行政がかかわりを持って事業を推進することは妥当である。 なお、地域内の取組みについては、自立性を促す取り組みも必要と考える。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域人権教育指導員が行う講義や研修会への参加者の固定化が目立ち、広く一般市民への教育普及できるようにすることが課題である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	社会教育の現場では、多くの市民に関わりを持っていただけるような社会には、身近に様々な差別や偏見が存在しており、他人事でなく自身の問題と認識していただけるような事業展開が必要である。様々な人権課題をテーマに、学習機会を増やし、参加者の固定化を改善し、多くの市民が興味を持てるようなふせぐために、取り組み内容、方法等を検討していく必要がある。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	社会教育における人権教育及び啓発の推進であり、コスト削減のための民間委託はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	教育・と啓発・福祉部門等行政内部の連携及び地域が連携することで事務の効率化がはかれる。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	教育・と啓発・福祉部門等の連携や組織見直しにより、効率的な人員配置により人件費削減の可能性がある。 地区内の取組については、開始当時と変化している状況を把握し、見直しを検討する必要がある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	人権教育は普及啓発の事業であり、受益者負担はなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地域住民が集う機会を活用し、人権の視点を取り入れた取組を行い、より多くの市民の人権意識の向上を図る。					
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>								
<b>改革改善内容</b>									
毎年、市内の3校区を「人権のまちづくり」推進校区として人権教育・啓発に努めているが、一過性のものでなく推進校区が終わった後も、人権の視点を取り入れた事業を継続して展開することで、多くの市民への人権教育が推進される。									
<b>改革改善による期待成果</b>									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250762	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登				
評価対象年度				平成25年度		所管課・係名	農林水産部_東陽農林水産事務所		
						課長名	上村 英司		
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	定住センター及び農産物加工施設管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	11
				事業コード(大-中-小)	04	—	11	—	41
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興						
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備						
事務事業の目的	定住センター及び農産物加工施設を維持管理し、利活用することで、施設利用者に対し潤いのある生活環境の提供や交流促進、特産品開発等、意欲的な活動を推進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①利用者からの使用申請の受付 ②施設及び設備使用に対する指導助言 ③清掃、修繕等による施設の維持管理								
根拠法令、要綱等	八代市定住センター及び農産物加工施設条例・八代市定住センター及び農産物加工施設条例施行規則								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				
<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
<b>評価対象年度の事業の内容</b>									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
定住センター及び農産物加工施設				1 利用申請受付数 ①東陽定住センター:162件(5,204人) ②東陽農産物加工施設:90件(587人)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)				2 施設修繕等:3件					
定住センター及び農産物加工施設を維持管理し、利活用することで、施設利用者に対し潤いのある生活環境の提供や交流促進、特産品開発等、意欲的な活動を推進する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
経年経過(昭和62年竣工)による施設及び設備の老朽化(毎年度、施設本体及び設備の修繕工事を実施)									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				—	8,852,059	7,836,000	7,836,000	7,836,000	7,836,000
事業費(直接経費) (単位:円)				5,326,525	6,752,059	5,736,000	5,736,000	5,736,000	5,736,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			679,570	619,015	640,000	640,000	640,000	640,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)			4,646,955	6,133,044	5,096,000	5,096,000	5,096,000	5,096,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				—	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
正規職員従事者数 (単位:人)				—	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	〈八代市定住センター〉 施設利用者数	人	計画	—	5250	5250	5250	5250
				実績	5426	5204	—	—	—
	②	〈農産物加工施設〉 施設利用者数	人	計画	—	480	600	600	600
				実績	537	587	—	—	—
	③			計画	—				
				実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 〈八代市定住センター〉 開催されたイベントの回数	当該施設で行われるイベントは施設の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進及び農業振興を図ることを狙いとして開催されているため	回	計画	-	180	180	180	180	180
			実績	177	181	-	-	-	-
② 〈農産物加工施設〉 調理・加工を行った回数	農産物加工技術の向上及び特産品等の研究開発を目的とした取組を行うことが施設の設置目的であるため	回	計画	-	50	50	50	50	50
			実績	51	50	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代定住センター：地域住民の交流の場としての役割を果たしており、生活改善や住民福祉の向上に役立っているため。 農産物加工施設：農産物の加工を通じ、六次産業化や農業者の所得向上等、農業振興に貢献している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	アクセスし易い立地条件に加え、「東陽交流センターせせらぎ」、「菜摘館」などと隣接しているため、施設利用の利便性が高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	近隣に同様の国・県・民間の施設が無い。なお、「東陽交流センターせせらぎ」及び「菜摘館」と一体的な利活用を指定管理者制度を活用して民間が運営することが可能ならば、事業成果が更に向上する可能性が高まると考えられる。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利活用が順調であるため。なお、イベント等を通じて施設の認知度を高めることにより更に利活用を高める。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	施設の特徴を生かした独自イベント、他団体との協同によるイベント等を開催することにより、地域住民だけでなく地域外の住民等に施設を紹介することで、利活用を更に高める取組を検討する余地があるため。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	地域振興の拠点である「東陽交流センターせせらぎ」が隣接しているため、指定管理者制度の活用による業務の一本化を検討する必要があるため。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	「東陽交流センターせせらぎ」及び「菜摘館」と一体的な利活用を行うことで、事業成果が更に向上する可能性が高いため。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	同時に二つの施設を管理しているため、2名体制の管理運営は必須であり、これ以上の人件費の削減は望めない。ただし、指定管理者制度の活用による業務の一本化を行えば、現状の成果を下げずに人件費を削減できる可能性は出てくる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	条例に、加工施設の室料が設けられていない、設定されている利用料の一部に、廃棄されて現在は存在しない設備がある等誤りがあるため。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ①条例に誤りがあるため。 ②地域外住民の認知度が低く、利活用を更に高める必要があるため。 ③地域振興の拠点である「東陽交流センターせせらぎ」が隣接しているので、指定管理者制度の活用による業務の一本化を検討する必要があるため。							
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>									
<b>改革改善内容</b>	①条例改正による利用料金の改定 ②他団体との協同イベント、自主イベント等の実施 ③指定管理者制度の活用による業務の一本化								
<b>改革改善による期待成果</b>									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上	●			改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持					H25取組内容			
	低下								
					決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No.	4251137	事務事業評価票		所管部長等名	千丁支所長 委島 道則				
				所管課・係名	企画振興部千丁支所_市民福祉課				
				課長名	鶴田 英治				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	千丁地域福祉保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	21
施策の体系 (八代市総計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	・地域住民の福祉の向上や健康保持増進を図り、医療費や介護保険給付費の削減に寄与する。 ・建物の健全な維持管理に努め、来館者・歩行者等の安全を確保する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域住民の保健福祉活動の拠点として、温泉施設の運営や介護予防のための「やつしろ元気体操教室」、社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施することにより、健康保持増進と福祉の向上を図っていく。 また、建物の健全な維持管理に努め、設備の点検や補修を実施する。								
根拠法令、要綱等	八代市千丁地域福祉保健センター条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
地域住民・要介護高齢者・要支援高齢者	地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営や「やつしろ元気体操教室」、社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施し、福祉の向上を図った。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	また、建物及び施設設備の老朽化が進んでいるので、設備の点検や補修を行い施設の維持管理に努めた。25年度は建物の外壁改修工事(南面の西側部分)、温泉源泉井戸調査を行った。								
・地域住民の福祉の向上や健康保持増進を図ることで、医療費や介護保険給付費の削減に寄与した。									
・建物の改修工事を行うことで来館者・歩行者等の安全を確保した。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
千丁地域福祉保健センターは、健康相談室、機能回復訓練室、デイサービスや温泉などの機能を持った福祉活動の推進、健康保持増進など地域福祉活動の拠点施設として平成8年に設置された。特に、温泉施設は、地域住民の憩いとつろぎの場として、多くの市民の方が利用され、健康増進につながっている。市町村合併前は、予防接種、乳児相談、機能訓練など保健事業を実施していたが、合併後の事業再編により、保健センター及び鏡保健センターに事業の集約化が行われ、保健事業における施設の役割が薄れてきている。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	79,843,696	66,216,000	88,231,000	70,674,000	77,366,000
事業費(直接経費) (単位:円)				69,514,526	75,993,696	62,366,000	84,381,000	66,824,000	73,516,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			18,892,405	15,457,201	19,491,000	20,918,000	20,499,000	20,089,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)			50,622,121	60,536,495	42,875,000	63,463,000	46,325,000	53,427,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	デイサービス受入可能人数	人	計画	-	3900	3900	3900	3900
				実績	3164	2937	-	-	-
	②	開館日数	日	計画	-	309	0	309	309
				実績	304	244	-	-	-
	③			計画	-				
実績									
(記述欄)※数値化できない場合 平成26年度入館者数については、1月15日から温泉施設が休館しているため。									



別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① デイサービス利用人数	介護保険法の規定による通所介護並びに介護予防通所介護の年間利用者数が多いほど、高齢者の福祉の向上と健康増進に貢献する。	人	計画	-	3380	3380	3380	3380	3380
				実績	3164	2937	-	-	-	-
	② 入館者数	温泉施設は、地域住民の健康増進と憩いとくつろぎの場として、入館者数が多いほど、地域住民の福祉の向上に寄与する。	人	計画	-	71389	0	68562	67191	65847
				実績	72846	58269	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績						
<記述欄>※数値化できない場合 平成26年度入館者数については、1月15日から温泉施設が休館しているため。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	千丁地域福祉保健センターは、デイサービスや温泉などの機能を持った地域福祉の推進並びに健康増進の拠点施設として位置づけられてきたところであるが、市町村合併後、予防接種、乳児相談、検診などの保健事業については、鏡保健センターへ移管再編された。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	保健事業が、鏡保健センターへ移管再編されたことから、本施設の事業の役割が薄れてきている。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	パトリア千丁は、地域福祉保健センターと文化センターからなる複合施設であり、施設全体に係る設備の保守及び光熱水費等の維持管理においては、施設の用途ごとに費用負担を区分することが困難、かつ効率的でないことから、市が直接、業務委託等を行い、維持管理を行っている。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	温泉施設は、地域住民の健康増進と憩いとくつろぎの場として、多くの市民の方が利用され、地域住民の福祉の向上に寄与している。しかし、近隣にも、類似した温泉施設が建設されたこともあり、当初年間13万6千人の入館者があったが、現在では、年間7万人程度に減少している。 <b>今後、利用者の集客方法等について検討する必要がある。</b>	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	当センターの空き室等を活用し、市民の健康増進および福祉事業のみならず、その他の活用方法についても総合的に検討していく必要がある。 <b>を推進するため、事業の活性化を図る必要がある。</b>	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	千丁地域福祉保健センターの運営管理については、すでに、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成24年度から平成26年度の3ヶ年間継続して、八代市社会福祉協議会に管理運営の一部を委託している。今後、指定管理の方法について検討する必要がある。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	パトリア千丁は、地域福祉保健センターと文化センターからなる複合施設であり、施設全体に係る設備の保守及び光熱水費等の維持管理においては、施設の用途ごとに費用負担を区分することが困難、かつ効率的でないことから、市が直接、業務委託等を行い、維持管理を行っている。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	現在、当センターは指定管理者制度を導入しており、八代市社会福祉協議会に管理運営の一部を委託しているため、今後、指定管理の方法について検討する必要がある。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直しが必要である	施設の管理運営に係る収支状況では、平成25年度は、歳出(文化センターを含む施設全体の維持管理費)が約7千6百万円に対し、歳入が約1千5百万円で、差引6千1百万円が一般財源となっている。そこで、今後は、受益者負担(入館料)の見直しを検討する必要がある。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 当センターは、市民の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法によるデイサービス等の事業を行っており、「健やかに暮らせるまちづくり」をめざすために重要な事業であり、今後も継続していく必要がある。また、当センターは、オープンから17年経過し、施設・設備の老朽化も進んでいることから、施設の健全な維持管理に努める。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> ・地域福祉活動の拠点施設として、施設内の空室等の活用を検討し、市民の健康保持増進および福祉事業のみならず、その他の活用方法についても総合的に検討していく必要がある。ための事業の活性化を図る。 ・入館者の増加対策や省エネなど経費の削減に取り組むとともに、入館料の見直しを行う。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度 平成25年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No	4250286	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部 いきいきスポーツ課				
				課長名	稲本 俊一				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	スポーツ・コミュニティ広場管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	08	—	03
				事業コード(大-中-小)	02	—	31	—	18
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	スポーツに親しめる環境づくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	スポーツの推進						
	具体的な施策と内容	4	スポーツ活動を広げる環境づくり						
事務事業の目的	テニス競技及びソフトテニス競技の普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために、利用者が安全で安心して利用できるよう維持管理に努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	スポーツ・コミュニティ広場の利用環境を維持するために、以下の業務を行う。 ・利用受付及び管理業務 ・施設消耗品の補充 ・施設老朽箇所等の補修 ・各業務委託等 ・水道料、電気料、ガス代、電話料等の支払い								
根拠法令、要綱等	スポーツ基本法、八代市体育施設条例及び施行規則、八代市スポーツ振興計画 他								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	スポーツ・コミュニティ広場利用者									
内容 (手段、方法等)	臨時職員を2名配置し、受付及び施設の維持管理を行っている。人工芝コート14面、夜間照明設備10面、観覧席、クラブハウス等									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【平成25年度決算額】16,470,515円 (歳出項目) 社会保険料 636,000円 臨時職員賃金 4,029,300円 需用費 3,796,106円 (光熱水費:3,377,733円、修繕料:361,830円、消耗品費:49,977円他) 委託料 7,376,285円 (清掃業務:3,093,300円、施設管理:2,533,100円、樹木管理:1,010,100円他) 備品購入費 316,383円(備品購入) 他316,441円									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成13年にスポーツ・コミュニティ広場の供用を開始し、計画的に維持補修を行っている。利用者数の増減は多少あるが、九州大会や県大会規模の大会が開催されている。また、夜間照明設備もあり、夜間の個人利用や団体利用も多い。										
コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込			
総事業費	(単位:円)	-	18,640,515	9,772,000	8,762,000	8,762,000	8,762,000			
事業費(直接経費)	(単位:円)	15,636,439	16,470,515	9,212,000	8,552,000	8,552,000	8,552,000			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0	0	0			
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	7,576,048	7,612,443	0	0	0	0			
	一般財源 (特別会計→事業収入)	8,060,391	8,858,072	9,212,000	8,552,000	8,552,000	8,552,000			
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込			
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,170,000	560,000	210,000	210,000	210,000			
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.31	0.08	0.03	0.03	0.03			
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	2.10	0.00	0.00	0.00	0.00			
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	利用可能日数	日	計画	-	363	363	364	363	363
				実績	363	363	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
実績						-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 利用者数 (夜間利用含む)	利用者数の増減により、成果の達成度合いが判断できると考えられるため、成果指標として設定する。	人	計画	-	47,200	47,400	47,400	47,400	47,400
			実績	47,135	45,982	-	-	-	-
② 使用料収入 (施設使用料、夜間照明使用料)	使用料の増減により、施設がどのくらい利用されたかを判断できると考えられるため、成果指標として設定する。	円	計画	-	7,368,000	7,400,000	7,400,000	7,400,000	7,400,000
			実績	7,355,470	7,362,730	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿									
<記述欄>※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	利用者が施設を安全で安心して利用でき、市民の体力づくり及び健康増進を図ることを目的としていることから、スポーツに親しめる環境づくりやスポーツの推進に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民ニーズや団体ニーズは以前から高く、安定的に大会及び練習等で利用されている施設であり、事業の役割は薄れていない。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	利用者が施設を安全で安心して利用でき、市民の体力づくり及び健康増進を図ることができるため、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者数及び使用料収入については、年度により多少の増減はあるが、これまでの推移と比較するとおおむね順調である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	人工芝のコートが12年を経過しているため、誰もが安全で安心して利用できるように計画的な施設の補修等が必要である。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	民間事業所等の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るためには、指定管理者制度を導入することで、コスト削減は可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	旧八代市内の8施設については、指定管理者制度を導入することで、8施設の事業の統合・連携によるコスト削減が可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	指定管理者制度を導入することで、人件費の削減が可能である。 【平成26年度に指定管理者制度を導入済】
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	多くの市民が、安全に施設の利用ができるためにも、適正かつ公平な使用料金の設定が必要である。 そのためにも、市全体の公共施設の使用料も含めて、基本的な方針のもと検討する必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成26年度から指定管理者制度導入に伴い、 <u>誰もが安全で安心して利用できるように</u> 、施設運営の充実に図るとともに、施設の計画的な補修等を実施する。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減を図るために、平成26年度から指定管理者制度を導入した。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況	
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4251066

事務事業評価票

所管部長等名	教育部長 北岡 博
所管課・係名	教育部生涯学習課
課長名	宮崎 和喜

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生涯学習講座関連事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 02
			事業コード(大-中-小)	02	—	21 — 08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	生涯を通じた学びのまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	生涯学習社会の構築			
	具体的な施策と内容	2	生涯学習機会および学習情報の提供			
事務事業の目的	社会教育法の規定に基づき、地域住民のために実際の生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施する。また、市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習方法の提供を行うとともに、その学習生活を通じて住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・地域公民館講座、家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級、市民教育講座等の開設を行う。 また、「まなびフェスタやつしろ」を開催し、ふれあい体験や各種作品の展示、講演会などを行う。					
根拠法令、要綱等	社会教育法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域住民	家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級の開設及び運営支援 地域公民館講座、市民教室講座、まなびフェスタやつしろの開催・運営 ・家庭教育学級 49学級 331回 15,827名 ・高齢者学級 12学級 69回 2,305名 ・婦人学級 11学級 125回 3,607名 ・地域公民館講座 6講座 57回 128名 ・市民教育講座 パソコン講座 6コース 30回 92名 食育講座 2回 90名 ・まなびフェスタやつしろ まなび事例研修会(パネルディスカッション)、公民館活動団体発表会 5団体 講演会(林 修氏)、体験講座 4講座、体験活動 5教室、食バザー 7団体
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
地域との共通する課題について、学習や地域ぐるみの文化活動など、様々な学習交流が進み生涯学習を通して「生きがい」のある人生を実感できる個性豊かな活力のある地域づくりとなること。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

まなびフェスタに関しては、講演会と体験活動及び各種イベントにより、子どもから高齢者まで幅広く市民に生涯学習の普及啓発を図る。地域公民館講座、市民教育講座は市民のニーズに合わせて内容を検討していく。家庭教育学級、高齢者学級、婦人学級については企画・運営のアドバイスが必要。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	35,017,865	36,131,000	41,140,000	41,140,000	41,140,000		
	事業費(直接経費)	1,689,288	2,117,865	2,881,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000		
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	437,368	395,000	465,000	450,000	450,000	450,000	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	1,251,920	1,722,865	2,416,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	32,900,000	33,250,000	38,290,000	38,290,000	38,290,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	4.70	4.75	5.47	5.47	5.47		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 家庭教育学級、高齢者学級、婦人学級	実施回数	計画	—	550	550	550	550	550
			実績	540	525	—	—	—	—
	② 地域公民館講座	実施回数	計画	—	55	55	55	55	55
			実績	52	52	—	—	—	—
	③ 市民教育講座	実施回数	計画	—	32	32	32	32	32
実績			32	33	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	受講者の満足度(地域公民館講座) 市民ニーズに沿った学級になっているか。 (アンケート調査による)	%	計画	-	100	100	100	100	100	
				実績	97.2	83.1	-	-	-	-	
	②	受講者の満足度(市民教育講座) 市民ニーズに沿った学級になっているか。 (アンケート調査による)	%	計画	-	100	100	100	100	100	
				実績	97.8	96.6	-	-	-	-	
	③				計画	-					
					実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	各講座とも市民のニーズに沿った学習機会の提供であり、教育振興基本計画の基本目標と合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者教室については、福祉協議会等の福祉サイドの事業により生涯学習サイドのニーズが薄れてきている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市がおこなうことで安心して受講することができ、新たな学習意欲の向上につながっている。 <b>市の生涯学習の拠点であるため、生涯学習課の講座等に限らず、市内生涯学習施設における講座等の情報を集約し、市民に提供する体制を整える必要がある。</b>
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域公民館講座の満足度が低下しており、講座の内容が時間帯や回数なのか原因の究明及び、新たな魅力ある講座の実施が必要である。家庭教育学級の実施内容を見ると、以前のプログラムの踏襲が多く見られる。学級長等への企画・運営に対するアドバイスが必要。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	<b>地域公民館講座の満足度が低下しており、講座の内容が時間帯や回数なのか原因の究明及び、新たな市民ニーズに合った、魅力ある講座の実施ができるよう、ニーズの把握や事業内容の見直しを行う必要がである。家庭教育学級の実施内容を見ると、以前のプログラムの踏襲が多く見られる。学級長等への企画・運営に対するアドバイス</b>
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	校区ごとに進めてきた事業を、人口集中地区については集約する等の効率化を図る。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	高齢者教室等は、福祉部局との事業の連携が考えられる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	組織の再編等で効率的な人員配置を行い、経費削減につなげる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市民教育講座など生涯学習課で行う事業は、内容によっては参加費等の見直しを進める。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 各校区に任せていた事業を社会教育主事を活用し、市民ニーズの把握方法の検討、学級の企画・運営の方法の検討、学級の周知方法の検討などを行っていく。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 各講座の学習プログラム内容が、市民ニーズや課題とマッチし、事業の有効性、効率性が向上する。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		



別記様式（第5条関係）

No. 4250067

事務事業評価票

所管部長等名	企画振興部長 坂本 正治
所管課・係名	企画振興部 情報政策課
課長名	松村 浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域情報化懇話会運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 06
			事業コード(大-中-小)	06	—	22 — 05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進			
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり			
事務事業の目的	八代市における地域の情報化を推進することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市地域情報化懇話会は、地域の情報化に係る計画の提言、計画改定等に関し必要な事項について検討し、市長に対し提言を行うことを目的に設立されている。 構成については、情報化に関して識見を有する者のなかから市長が委嘱する。現在10名、任期3年。					
根拠法令、要綱等	八代市地域情報化懇話会設置要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域情報化の推進	・懇話会の開催、運営、取りまとめ等の事務局業務を行う。 ・前年度の懇話会の提言を受けて、平成25年度当初、八代市地域情報化計画が改訂され、その後、状況の変化等がなく、懇話会を開催していない。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	(参考)
地域情報化計画の策定、改訂等に関し必要な事項について検討し、市長に対し提言を行う八代市地域情報化懇話会を開催し、地域情報化の推進に努める。	・平成14年度…高度情報化計画策定 ・平成17年度…八代市の地域情報化にかかる提言 ・平成18年度…八代市地域情報化計画策定 ・平成24年度…八代市の地域情報化にかかる提言

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成13年から国において情報通信技術を行政に積極的活用が重要戦略となり、地方自治体においても、行政のIT化が推進された。その主要な目標が、行政ネットワークの構築、職員のPC利用及びICT能力向上、高速通信網の整備等であった。この国家戦略開始から10年以上経過した現在、本市においても情報化計画を策定し推進してきた結果、その主な目的のほとんどが達成されている。今後は、高速通信から超高速通信への機能向上や、セキュリティの強化等の、ICT活用の高度化といった質的向上が求められている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	0	336,000	336,000	756,000	4,150,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	640,493	0	56,000	56,000	56,000	650,000		
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	640,493	0	56,000	56,000	56,000	650,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	0	280,000	280,000	700,000	3,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.04	0.04	0.10	0.50		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 懇話会開催数	回数	計画	—	1	1	1	1	4
			実績	4	0	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	情報化施策実施率 実施された情報化施策数(累計) ÷ 情報化計画に記載された施策数 × 100	%	計画	-	50	60	70	80	90
				実績	78	40	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域の情報化推進を図るものであり、事業実施の妥当性は高い。 ただし、総合計画の位置づけとしては「市民参画の環境づくり」とするよりも「情報化の推進」としたほうが望ましい。(事業名も検討要、例えば「地域情報化計画推進事業」)
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	情報インフラ整備や、セキュリティへの関心の高まり等、市民ニーズは薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市情報化計画策定に対する提言を行うことを主目的とするため、市が懇話会開催の事務局となることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	前年度の懇話会の提言を受けて、平成25年度当初、八代市地域情報化計画を改訂して間もないため、状況の変化等がないことから、懇話会を開催していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在、国及び県においては、情報化計画の策定(改訂)を行っており、本市においても計画のあり方を検討する必要がある。地域の情報化を推進を目的とし、国県の動向を踏まえながら、社会情勢の変化や市民ニーズのよりの確かな把握に努める。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	行政が、市民や民間の意見を取り入れるための懇話会であるためできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市の情報システムや他の課が所管する業務にかかる情報化等について熟知しておく必要があるため、非常勤職員等では困難。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業の受益者は市民全体である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 従来の国家戦略に基づく情報化計画はほぼ達成されており、計画策定のあり方を見直す必要がある。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
現在、国及び県においては、情報化計画の策定(改訂)を行っておらず、本市においても計画策定や懇話会のありかたについて検討し、効果的効率的な情報化を推進する。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250233	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課_消防防災係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	災害時用備蓄資材整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備						
	具体的な施策と内容	2	防災基盤・体制の充実						
事務事業の目的	災害時における市民生活に必要な物資を確保する								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時において避難者等に食糧等を配布できるよう備蓄する。								
根拠法令、要綱等	災害対策基本法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内在住者と市外からの来訪者	・防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び防災資機材、食糧等の整備を行う。 ・市民等へ食糧その他備蓄品を周知する。 (広報やつしろ、HP、イベントでの備蓄品展示)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
災害時において避難者等に食糧等の円滑な供給ができるよう備蓄する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

東日本大震災では、高齢者・身障者などの災害弱者を考慮した資機材や乳幼児・食物アレルギー保持者を考慮した食糧品の備蓄の必要性が重要視されている。  
平成25年3月に県は、「地震・津波被害想定調査」での本市の避難者数は、28,494人と発表があった。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)			—	8,631,700	8,492,000	9,220,000	9,220,000	9,220,000	
	事業費(直接経費)			6,099,660	5,411,700	5,272,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	
	財源内訳	国県支出金			1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		地方債			0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
		一般財源 (特別会計→事業収入)			5,099,660	4,411,700	4,272,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	—	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000	
正規職員従事者数			(単位:人)	—	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	
臨時職員等従事者数			(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	アルファ米備蓄量	食	計画	—	13,050	14,000	15,000	16,000	16,500
				実績	10,550	13,050	—	—	—	—
	②			計画	—					
				実績			—	—	—	—
	③			計画	—					
実績						—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②				計画	-			
					実績			-	-
	③				計画	-			
					実績			-	-
<記述欄>※数値化できない場合 この事業は、災害時における備蓄品を配備するものであり、成果指標としては数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている「安心・安全なまちづくり」を図るために、非常用物資の備蓄を推進しており、災害発生時の市民生活を確保するため、本事業は重要な役割を担っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年は局地的な豪雨等が頻繁に発生するなど防災に対する市民の意識は高く、本事業の果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	災害発生時の市民生活を確保するため、事業実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	備蓄倉庫及び資機材においては、各校区に整備が完了した。県の地震津波被害想定調査(平成25年3月)の結果では、本市で28,494,28,500人の避難者がでると発表され、避難者に対する食糧品の備蓄を計画的に増量する必要がある。また、備蓄品の保管場所について災害想定に応じて検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	県の地震津波被害想定調査(平成25年3月)の結果では、本市で28,500人の避難者がでると発表され、避難者に対する食糧品の備蓄を計画的に増量する必要がある。なお、今後は出前講座等を通じ個人備蓄や災害協定により、市の備蓄と併せて非常時に対する備えを図る。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	災害時の資機材及び食糧を備蓄するものであり、民間委託等ではない。現状の備蓄量を維持することは最低限必要でありコストの削減はできない。なお、市の備蓄量には限界があることから、個人備蓄や災害協定などによる市全体での備蓄量の確保に努めるを図る。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり ● 可能である	コストを削減するための類似・関連する事業はない。ただし、防災訓練事業や防災対策事業(出前講座など)と連携して、個人備蓄の必要性・重要性を浸透させる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	災害時に備えて資機材や食糧を備蓄する事業であり、平常時の活動は限られていることから非常勤職員等活用はそぐわない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者に負担を求める類の事業ではない。ただし、食糧備蓄の費用軽減のため、民間等と十分調整し、災害時に協力が得られるように検討する余地はある。また、市民に対して、3日分程度の個人備蓄の必要性と重要性を呼び掛ける。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 食糧備蓄は計画的に増加するとともに平成26年度からは都市公園内にある備蓄倉庫への資機材、消耗品等の整備を計画的に図る必要がある。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	被災者に対する食糧備蓄を増量することで被災後の安定した供給ができることから引き続き備蓄量の増加を図る必要がある。また、幼児や高齢者等の災害弱者、アレルギー体質の避難者に対応した食糧備蓄を行う。更に、出前講座や防災訓練などを通じて、3日間の食糧備蓄や必要な資機材を市民みずからが備蓄するよう啓発を行い、できるよう働きかけを行い、大規模災害時の避難生活を送ることができるよう市民と協働した体制を進める。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況  H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No.	4250757	事務事業評価票		所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登				
				所管課・係名	農林水産部_千丁農林水産事務所				
				課長名	山本 誠				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	農村公園管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	11
				事業コード(大-中-小)	04	—	11	—	38
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興						
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備						
事務事業の目的	農村地域に在住する、子供からお年寄りまでの地域市民が利用する、農村公園内の整備された施設の維持管理を行い、地域市民への憩いの場を提供する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	千丁校区管内の農村公園8箇所 総面積12,199m <sup>2</sup> の維持管理事業 ・光熱水費(水道料、下水道料、電気料) ・修繕費(トイレ、遊具、街灯、その他) ・手数料(トイレ汲取り等)								
根拠法令、要綱等	八代市農村公園条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)							
農村地域に在住する子供からお年寄りまでの地域市民		公園内の整備された施設の維持管理 (施設の修繕及び光熱水費の支払い)							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
遊具やゲートボール場を利用することによって、地域市民の憩いの場を提供する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
農村公園8箇所全てが昭和62～63年度に整備されており、26～27年が経過している。よって施設の老朽化が目立っており、さらなる予算の増加が見込まれる。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				—	3,108,473	<u>3,053,000</u>	<u>4,853,000</u>	<u>2,353,000</u>	<u>2,353,000</u>
事業費(直接経費) (単位:円)				807,092	1,008,473	1,653,000	<u>4,153,000</u>	<u>1,653,000</u>	<u>1,653,000</u>
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	19,000	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			807,092	989,473	1,653,000	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				—	2,100,000	<u>1,400,000</u>	<u>700,000</u>	<u>700,000</u>	<u>700,000</u>
正規職員従事者数 (単位:人)				—	0.30	<u>0.20</u>	<u>0.10</u>	<u>0.10</u>	<u>0.10</u>
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	8地区公園敷地内及びトイレ清掃等	回	計画	—	224	224	224	224
				実績	224	224	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
	③			計画	—				
				実績			—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 施設の修繕件数 地域からの要望が経過100%の満足度と捉えられる。			計画	-	7	4	8	8	8	
				実績	3	5	-	-	-	-	
	②				計画	-					
					実績			-	-	-	-
	③					計画	-				
						実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市として地域市民に憩いの場を提供するのは当然である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	<del>少子高齢化(特に少子化)により、公園の利用が減少している様に感じる。</del> <del>少子化及びゲートボール人気低迷により、公園の利用が減少している。</del>
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	公園施設は市の市有財産であるため、維持管理するのは当然である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	<del>施設老朽化が目立っており、修繕工事が要望されても、全てに対して対応できていない。</del> <del>少子化と趣味の多様化により、利用者が減少している。</del>
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	<del>施設の老朽化に伴い、今後の事業費の増大が必要。</del> <del>地域の愛護会等と協力しながら利活用を図る。</del>
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	H26年度から、委託費を計上し、少額の修繕関係及び維持管理(草刈り・伐採等)を地域で行う。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	<del>施設の維持管理なので出来ない。</del> <del>地域性を配慮して設置した公園であり、地域と密着した利活用が行われている。</del>
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● <del>できない</del> 検討の余地あり ● <del>可能である</del>	<del>非常勤職員を雇うと別途人件費がかかる。</del> <del>地域の愛護会に委託することによって、人件費を削減することは可能である。</del>
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) <del>施設の老朽化が進んでいるので、修繕費等の予算の増加が望まれる。</del> <del>また、公園の廃止は考えられない。</del> H26年度から地域の愛護会に草刈等を委託している。 H27年度から公園の利用計画等も併せて委託する。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	<del>H26年度から委託費を計上し、地域が維持管理する方向へ持っていく。そうすることによって事業費は増加するが、職員の事務量は若干減少すると思われる。また、地域市民が自分たちで維持管理することにより、利用者のマナーの向上につながる。</del> H26年度から地元愛護会に委託する。 市と地域市民で連携することによって、経費の節減及び利用者のマナー向上により、公園利用の活性化につながる。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		●
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250363

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民生児童委員関係事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 13
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	地域において福祉に関する各種相談や支援を行う重要な役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援し、活動の円滑化を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付。</li> <li>・各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成。</li> <li>・県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に対して補助金を交付。</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	民生委員法、児童福祉法、民生委員法施行令					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
民生委員・児童委員	八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付 7,316千円 各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成 660千円 ・民生委員児童委員協議会会長出席旅費(年12回) ・県下市町村民生委員会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員副会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員主任児童委員研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員児童委員大学講座旅費、負担金 県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に補助金を交付 50,000円×11校区=550千円 民生委員活動謝礼金 13,320千円 一斉改選の年度のための改選関係経費 ・退任記念品、感謝状など 303千円 ・民生委員推薦会開催、新任委員委嘱状交付式開催経費など938千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
民生委員・児童委員の活動を助成することで、住民と行政のパイプ役としての活動の円滑化を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
急速に進む少子高齢化や家族形態の変化による独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、また、児童虐待の増加等、活動範囲及び相談・支援の対象者は、年々拡大している。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	33,236,517	26,563,000	26,563,000	35,063,000	26,563,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	22,160,710	23,086,517	23,413,000	23,413,000	24,913,000	23,413,000
財源内訳	国県支出金	2,545,000	2,645,500	3,045,000	3,045,000	3,045,000	3,045,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	19,615,710	20,441,017	20,368,000	20,368,000	21,868,000	20,368,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	10,150,000	3,150,000	3,150,000	10,150,000	3,150,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.45	0.45	0.45	1.45	0.45
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民児協定例会長会議	回	計画	—	12	12	12	12
				実績	12	12	—	—	—
	②	民生委員児童委員活動報告件数	件	計画	—	11200	12840	14445	16050
実績				10764	9893	—	—	—	
③			計画	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 民生委員児童委員一人あたりの活動件数	民生委員児童委員の活動の成果は、その活動件数に比例すると思われる。	件	計画	-	35	40	45	50	55
				実績	32	30	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	民生委員児童委員は福祉に関する相談、援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、児童虐待の増加など、世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の地域福祉施策に民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援する必要がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成25年度は民生委員児童委員の一斉改選があり、4割強の交代があったため、活動件数は前年度と比べて少なくなっているが、今後研修等を通して新任者も知識や技術を習得し、活動実績を伸ばしていくことが可能と思われる。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民ニーズは高まっているが、地域によっては、民生委員児童委員のなり手がおらず、欠員となるケースが増えてきている。その分、民生委員一人あたりの負担が大きくなってきているため、担当地域の見直し等の検討も必要と思われる。 <b>また、PR事業を通じて民生委員児童委員の存在及び活動の周知を図っていきたい。</b>
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、他の事業者等がその業務を代替することはできない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、他の事業との統合はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	実績報告の集計等の補助的業務については非常勤職員で対応できる事務もあるが、多くの業務において非常勤職員での対応は難しい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者は援助が必要な高齢者や、生活困窮者であることが多いため、受益者負担を求めることは困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 近年、地域の多くの課題に対応するため、民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、各委員の負担が大きくなってきている。 そのため、活動や運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。		
<b>改革改善内容</b>	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		



No. 4250494

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部_こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	つどいの広場事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点整備と、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流を図る子育て支援の拠点として、つどいの広場「ほけっと」(泉町、振興センターいずみ2階)において事業を実施する。					
根拠法令、要綱等	八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親子	内容 (手段、方法等)	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図るため、次の事業を行う。 ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを図る。	実施場所: つどいの広場「ほけっと」(泉町、振興センターいずみ2階) 開設日: 月、水、金の9:00~16:00 専任の子育てアドバイザーとして、臨時職員を2名雇用し、配置する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

つどいの広場「ほけっと」は、つどいの広場事業として合併前から泉町で実施しており、気軽に利用できる子育て支援の拠点として、現在も事業を実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	3,180,187	3,279,000	3,279,000	3,279,000	3,279,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,459,550	1,430,187	1,529,000	1,529,000	1,529,000	1,529,000		
財源内訳	国県支支出金	751,000	715,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	708,550	715,187	511,000	511,000	511,000	511,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 開設日数	日	計画	-	150	150	150	150	150
			実績	150	148	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	年間利用人数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。(子どもと保護者の利用人数)	人	計画	-	325
②				実績	325	385	-	-	-	-
				計画	-					
③				実績						
				計画	-					
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業は必要であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間の利用は350名程度で推移しており、市民ニーズもあることから、事業は必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国及び県の補助事業であり、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	一定の利用があっており、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する目的は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	親子が気軽に利用できるよう、広報紙やホームページで周知を図るとともに、 <u>泉町の未利用世帯に対する個別の案内等を検討する。また、これまで子育てを経験してきた地域の高齢者と親子の交流等</u> を検討する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	地域の保育園での実施等の検討の余地がある。地域の私立保育所に委託し、子育てアドバイザーの人数を見直すなど、コストを削減する方法を検討したが、 <u>国・県の補助などの課題があり、民間委託した場合のコスト削減は困難である。</u>
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	地域の公立保育事業と連携した取組みは、 <u>検討の余地がある。地域の公立保育所に移設して実施し、保育所との連携を図ることにより、コストの削減の可能性もあることから、利用者のニーズや移設のメリット・デメリット等を確認し、移転についての検討を行う。</u>
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に専任の子育てアドバイザーは、臨時職員で行っており、職員2名の配置は必要不可欠である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	気軽に利用できる子育て支援の拠点施設であり、利用料等の徴収は困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地域の <b>公立保育所</b> での実施や <b>更に利用者を増やすための方策、高齢者との交流等</b> について検討を行う。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 利用者 <b>のニーズ</b> や地域の <b>保育所での実施の可能性、保育事業者</b> などの調査を行い、今後の方向性を検討する。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)	

別記様式（第5条関係）

No. 4250825

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部 建築指導課
課長名	羽多野 俊光

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	老朽危険空き家等除却促進事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	12 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成			
	具体的な施策と内容	1	住環境の整備			
事務事業の目的	老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を支援することにより、市民生活の安全及び安心並びに生活環境の保全及び改善を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を行う者に対し、その除却費用の一部を補助する。					
根拠法令、要綱等	八代市老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	老朽危険空き家の除却を行う者	内容 (手段、方法等)	・老朽危険空き家の除却費用に対して補助を行う。 ・補助率は、2/3(国1/3、市1/3)。補助の限度額は、60万円。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を促進することにより、地域の生活環境及び周辺住民の危険、不安等の解消を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成24年度から開始した事業である。当初は、平成24、25年度の2か年事業の予定であったが、国の補助対象要件が拡充されたことから、平成26年度以降も事業を継続している。平成24年度は、募集予定戸数10戸に対し、24件の事前調査申込があり、そのうち14戸が当事業を利用して除却を行った。平成25年度は、募集予定戸数40戸に対し、56件の事前調査申込があり、そのうち42戸が当事業を利用して除却を行った。平成26年度は、募集予定戸数30戸に対し、7月31日現在で40件の事前調査申込を受けている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	23,118,000	19,120,000	19,120,000	19,120,000	19,120,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,999,000	21,648,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000		
財源内訳	国県支出金	2,997,000	10,821,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,002,000	10,827,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,470,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.21	0.16	0.16	0.16	0.16		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付件数	件	計画	—	40	30	30	30	30
			実績	14	42	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 老朽危険空き家に関する苦情、相談件数	老朽危険空き家が除却され、地域の生活環境や周辺住民に危険、不安等が解消された指標として設定した。	件	計画	-	50	40	30	30	30
				実績	71	74	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」を除却促進することにより、「安心して快適な住環境の形成」につながるかと判断する。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、空き家の増加が全国的な社会問題となっている。本市においても老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」に対する苦情、相談が多数寄せられており、市民生活の身近な問題として市民ニーズは高いと判断する。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	「老朽危険空き家」を放置しておくことは、防災、防犯上危険である。地域の生活環境及び周辺住民の危険、不安等を解消するため除却促進の補助金を交付することは、有効な手段と判断する。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成24年度は事業予定戸数10戸に対し14戸、平成25年度は事業予定戸数40戸に対し42戸の除却を実施していることから、地域の生活環境や周辺住民の危険、不安等の解消に効果が上がっていると判断する。 <u>予定戸数については、実施状況を見ながら検討する。</u>
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業の達成状況は順調であると思われることから、今後の事業利用状況の推移を観察していくこととする。 <u>総合的な空き家対策としては、関係部署と連携できる事業内容の修正は必要であると思われる。</u>
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	老朽危険空き家の除却を行う者に対し補助金を交付する事業であり、民間委託等は不向きであると判断する。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他に類似事業はなく、統合・連携によるコストの削減はできないと判断する。 <u>総合的な空き家対策としては、引き続き関係部署と連携し、情報の共有化を進めていくことが必要であると思われる。</u>
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	老朽危険空き家は、周辺住民からの苦情対応や建築物所有者について権利関係を調査する必要があることから、非常勤職員等による対応は不向きであると判断する。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業の達成状況は順調であると思われることから、今後の事業利用状況の推移を観察していくこととする。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 事業開始から2年を経過し、予定する件数を上回って事業を実施することができ、当初本事業の目的である地域の生活環境及び周辺住民の危険、不安等の解消は、順調に効果が上がってきているは達成されていると思われる。継続して事業を実施していく中で、問題点等があれば改善を行いながら、利用しやすい事業として整備を行っていく。また、平成26、27年度で実施している空き家バンク調査事業の結果を受けて、老朽危険空き家の実態の把握に努め、対応を検討する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事業の目的が達せられるように、対象とする建築物、補助金の額及び手続きの方法について検討を続けていく。			
改革改善内容				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		